

議会運営委員会会議録

(令和3年11月29日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和3年11月29日（月）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(総務課) 課長	浅海宏貴	(企画財政課) 課長	立花慶司
-------------	------	---------------	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取り扱いについて

開会	8時58分
閉会	9時08分

○**鷹野副委員長** 皆さんおはようございます。ちょっと早いですが、全員そろいましたので、ただいまより臨時議会の議会運営委員会を開催したいと思います。

そしたら、まず最初に委員長挨拶をお願いいたします。

○**山下委員長** おはようございます。後の臨時会が控えていますので、早速もう協議に入らせていただきます。

議事日程について、会議録署名議員、4番吉田議員、5番少林議員です。

次に会議の日程ですが、本日11月29日、1日間です。1日間よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** はい。続きまして、議案の概要説明とその取扱いについて、理事者提案に関するものが3案です。

条例の改正1案、契約1案、補正予算1案です。理事者提案に係る議案について、浅海総務課長からの説明を求めます。

浅海総務課長。

○**浅海総務課長** はい。それでは、本日提案いたします3件の議案のうち、2議案について簡単に説明をいたします。

まず、第64号議案となります。愛南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてですが、本案は、民間給与との状況を考慮した県の改定に準じて、町職員等の期末手当を改めるため、関係条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。

3ページの新旧対照表をごらんください。

まず第1条及び第2条は特別職、第3条及び第4条は正職員、第5条及び第6条は会計年度任用職員のそれぞれ期末手当支給割合の改正となります。

2ページにお戻りください。

下段の附則として、第1条から第6条の施行日を定めております。本日私が提案説明をいたします。

続いて第65号議案、広域農道南宇和線災害復旧工事請負契約についてですが、本工事は、令和3年7月17日から18日にかけての梅雨前線豪雨災害による異常な豪雨により、農道法面の崩落及び道路構造物が破損したことで、道路復旧工、延長44.3メートルの工事を行うものであります。

工事の内容につきましては、3ページの平面図、それから4ページの標準断面図をごらんください。

それぞれ赤く着色している部分が今回の工事実施範囲となります。

この工事につきましては、11月19日に入札を執行した結果、御荘造園開発株式会社が8,077万3,000円で落札をしております。落札率は98%、工期につきましては、契約の翌日から令和4年3月25日までを予定しておりますが、標準工期が250日となりますので、繰り越し工事を想定しております。

1ページにお戻りください。

1から4の契約の内容については、記載のとおりであります。この入札に係る参加業者は、町内の業者12者となっております。

この議案につきましては、吉村農林課長が提案説明をいたします。

私のほうからは以上です。

○**山下委員長** ただいま総務課長から説明がありました。質疑はありませんか。

はい。

○**鷹野副委員長** 今、工期4年の何月って言いましたっけ。

○**浅海総務課長** 工期はですね、標準工期が250日となつとるということで、年度を越して、

繰り越し工事を想定ということです。

(発言する者あり)

○**浅海総務課長** そうです。それで、3年度末で一度工期を設定して、それから250日ですので、さらに延びるんですけど、当初の工期は3月25日ということになります。

○**山下委員長** 質疑がないようですので、立花企画財政課長からの説明を求めます。

はい、立花企画財政課長。

○**立花企画財政課長** それでは第66号議案、令和3年度愛南町一般会計補正予算第9号について説明をします。補正予算書の7ページをごらんください。

今回の補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付金を支給するため、歳入歳出それぞれ1億829万9,000円を追加し、総額を158億3,984万3,000円とするものであります。

それでは、内容について歳出から説明します。令和3年度11月補正予算概要説明書の3ページをごらんください。

中段、3、一般会計補正予算の歳出について、3款民生費は子育て世帯への臨時特別給付金の対象児童数を2155人見込み、1人につき5万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1億829万9,000円を追加しております。

次に歳入について説明します。

上段、2、一般会計補正予算の歳入について、14款国庫支出金は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金及び事務費補助金、合わせて1億847万円を追加、18款繰入金は、財源更正により財政調整基金の繰入金を17万1,000円減額しております。

提案説明は、木原副町長がいたします。

以上、説明とします。

○**山下委員長** ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

はい、どうぞ。

○**金繁委員** これも国の事業を早速していただけるということで、これ愛南町内の対象者は、対象に外れた人は何人いるんですか。

○**山下委員長** 立花企画財政課長。

○**立花企画財政課長** 申し訳ございません。国の所得制限で対象外になった人数までは、私のほうはちょっと把握をしておりませんので、この場での回答はちょっと出来ない状況です。申し訳ございません。

○**山下委員長** ほかに質疑ございませんか。

はい。石川委員。

○**石川委員** 給付金事務費補助金、これはどういうふうに算出されとるんですか。

○**山下委員長** 立花企画財政課長。

○**立花企画財政課長** 事務費の給付金なんですけれども、内訳としましては消耗品費、それと通知関係が必要になりますので印刷製本費、通信運搬費、それと振り込み手数料等になっております。

○**山下委員長** 石川委員。

○**石川委員** 簡単に言ったら、損はせんような形にはなってますかという話なんです。

○**山下委員長** 企画財政課長。

○**立花企画財政課長** はい。ちょっと先ほどの金繁委員とちょっと重複する部分あるかと思うんですけども、対象になる児童生徒数を2155人見込んでおります。高校生等につきましては、児童手当を支給していませんので、その実態を把握する上でも、ちょっと給付費としましては、予算が不足にならないように見込んでおまして、それに係る事務経費のほうも、それを踏まえての経費を積算をしておりますので、現時点では、全て国費で賄える予算編成としております。

以上です。

○山下委員長 ほかに質疑はありませんか。

ないようですので次に、議会提案に関するものはありません。議会の審議方法、一括提案、一括提案はありません。

続きまして、補正予算の質疑の方法、第 66 号議案、一般会計補正予算（第 9 号）については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うことでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○山下委員長 はい。

それでは、その他、その他何かございませんか。

はい。それでは、その他ないようですので、これで議会運営委員会を終わります。

議会運営委員会委員長